

## 2022規定審議会(COL)制定案一覧表

【注】この一覧表は世話人代表滝澤が英文の立法案を個人的に翻訳した上で作成したものであることをご了承願います

番号	件名(趣旨を含む)	提出地区・クラブ	採決	結果
<b>Club Administration (クラブ管理)</b>				
22-01	「ロータリークラブの目的」を改正する件	柏原 (2680)	71/394	
22-02	「ロータリークラブの目的」を改正する件		178/293	
22-03	「ロータリークラブの目的」を改正する件	2760	83/396	
22-04	衛星クラブの名称の条件を改正する件(「衛星クラブ」と称しなくてもよい)		212/271	
22-05	クラブが口頭での退会の申出を承認する手続きを規定する件		201/281	
22-06	(推奨委員会の)クラブ委員長を理事会の構成員とする件	大阪 (2660)	186/298	
22-07	クラブ理事会が会員に議事録を提供するのに要する日数を改正する件	茅ヶ崎 (2780)	329/155	採択
22-08	クラブ理事会が会員に議事録を提供するのに要する日数を改正する件		124/356	
22-09	クラブの年次総会において、半期の年次報告と前年度の会計報告が採択されるものと改正する件	川越 (2790)	229/250	
<b>Membership (会員身分)</b>				
22-10	会員構成を均衡の取れたものにするため、RI細則の「会員の多様性」の条項に公平性とインクルージョンを加えて会員資格の要件とする件		420/56	採択
22-11	年齢や障害を理由とする会員資格の制限を禁止する件		142/340	修正案
22-12	二重会員の禁止条項を削除する件		135/342	
22-13	会員はクラブの所在地域内に事業場又は住居を有することが必要とする会員資格の規定を改正する件		402/75	採択
22-14	正会員はいずれのクラブにも入会候補者を推薦できるものとする件		329/151	採択
22-15	衛星クラブの会員資格を改正する件(ホストクラブ以外のクラブに所属することができる)		308/160	採択
<b>Rotaract (ローターアクト)</b>				
22-16	ローターアクトクラブの会員の年齢制限を設ける件(40歳までとする)		183/292	
22-17	ローターアクトクラブの会員の年齢制限を設ける件(30歳以下とする)		212/268	
22-18	ローターアクトクラブの会員がRIの委員会の委員に就任することができるものとする件	RI理事会	393/ 79	採択

RI Officers and Elections (国際ロータリー役員と選挙)				
22-19	会長の指名要件を改正する件（4年以内同じ国から指名しない）		137/342	
22-20	会長と理事の選挙日程を改正する件	RI理事会	413/71	修正案採択
22-21	理事の資格要件及び理事指名委員会委員の資格要件を改正する件（ロータリー研究会と国際大会の出席要件を削除する）	RI理事会	280/208	採択
22-22	理事指名委員会委員の資格要件を改正する件（ロータリー研究会と国際大会の出席は指名年度のものでよい）		撤回	
22-23	理事の資格要件を改正する件（ガバナーを務めてから3年経過することを要するとの条件を削除する）		210/275	
22-24	理事選出の手続きにおけるクラブの投票日程を改正する件		撤回	
22-25	ガバナーノミニーの資格要件を改正する件（少なくとも5年間、ロータリアンであるか又は同等のリーダーシップの経験を必要とする）	RI理事会	撤回	
22-26	ガバナーの資格要件を改正する件（少なくとも7年ロータリアンであるとの要件を削除する）		161/324	
22-27	理事会に、ロータリアンの過去の役職地位を剥奪することを承認する件（過去に当該役職者であったことを資格要件とする役職に就けない） 【再審議決定後の修正案】 文中の”opportunity”の次に”for a hearing”（暫定日本語訳「公聴」）を挿入	RI理事会	295/164	理事会付託（257/210にて決定） 再審議（265/197にて決定） 採択
Rotary International—general (国際ロータリー 一般)				
22-28	ゾーン内のセクションの変更手続きを改正する件（クラブの意見に関する部分を削除し、セクションの変更を理事会の専権事項とする）	RI理事会	380/92	採択
22-29	ゾーンの境界を変更、見直す手続きを改正する件		撤回	
22-30	RIのガバナンス構造について定期的に審査し規定審議会に報告するものとする件（12年ごとに審査）		152/321	
22-31	RIのガバナンス構造について定期的に審査し規定審議会に報告するものとする件（9年ごとに審査）		撤回	
22-32	RIBIの役員について改正する件（役職名を会長presidentから議長chairとする）		423/43	採択
The Rotary Foundation—Trustees (ロータリー財団 管理委員)				
22-33	ロータリー財団管理委員会の構成を変更する件（地理的条件を反映する）		無期限延期（276/203にて決定）	
Rotary International—magazine (国際ロータリー 雑誌)				

22-34	会員に対し、その選択により、雑誌の電子版か印刷版を提供するものとする件		206/287	
22-35	会員の雑誌購読を任意とする件	大阪 (2660)	119/369	
<b>Rotary International—clubs (国際ロータリー クラブ)</b>				
22-36	新クラブ結成に必要な創立会員の人数を15人とする件		撤回	
22-37	RI細則に規定するRi加盟金の規定を削除する件		144/344	
22-38	会員が地区に対して訴訟を提起し、または継続したクラブ又はローターアクトクラブの加盟を停止又は終結する権限を理事会に認める件			採択
<b>Rotary International—committees (国際ロータリー 委員会)</b>				
22-39	RIの委員会に関する規定を改正する件（常任委員会と特別委員会について個別に構成等を規定するのではなく、共通の一般規定を設ける形式とする）	RI理事会	376/104	採択
22-40	青少年交換委員会を常任委員会として設置する件		222/259	
22-41	インターアクト委員会を常任委員会として設置する件		112/371	無期限延期 動議は131/ 348にて否決
<b>Rotary International—meetings (国際ロータリー 会合)</b>				
22-42	RI理事会のin-personの会合の数を制限する件（3回以下とし、規定審議会開催の年は増やすことができる）		撤回	
22-43	RI細則から、元会長審議会に関する規定を削除する件		撤回	
<b>Rotary International—operations (国際ロータリー 運営)</b>				
22-44	事務総長の任期について、重任は2期までに限定する件（1期5年を2期まで）	横浜東 (2590) 前橋(2840)	173/304	
22-45	事務総長の任期について、1期4年を2期まで重任できるとする件（通算8年に限定）	和歌山南 (2640) 敦賀 (2650)	142/338	
<b>Per Capita Dues (人頭分担金)</b>				
22-46	人頭分担金を増額する件（2022-23年度以降、毎年半期1米ドルずつ増額する）	RI理事会	285/205	修正案採択
22-47	40歳未満の会員の人頭分担金を改正する件（ローターアクターと同額にする）	鹿屋西 (2730)	68/410	
22-48	人頭分担金について、2022-23年度の金額を2025-26年度まで維持する件		撤回	
22-49	クラブ及びローターアクトクラブから、最低でも10人分の人頭分担金を徴収する件		154/323	
22-50	クラブの報告書提出と人頭分担金の支払い日を改正する件（7月10日とする）		158/321	

22-51	人頭分担金の支払いを毎月とする件		28/443	修正案
Rotary International—finances (国際ロータリー 財政)				
22-52	監査委員会と監査済み財務諸表に関する規定を改正する件(監査委員会の独立性を高め, 年次報告書の内容を一般的な会計原則に適合したものにする)	RI理事会	357/102	採択
22-53	RI理事会はRI準備金からの支出について規定審議会に報告するものとする件		432/33	採択
22-54	RIの予算と年次報告書をRotary websiteにて公表するものとする件		同意議題として採択	
22-55	監査済み年次報告書の記載内容を改正する件(詳細な内訳を明示してRIのwebsiteで公表するなど)		撤回	
Councils—pre-meeting procedures (審議会 会議前手続)				
22-56	地区が制定案と決議案を提案する手続を改正する件(地区提案のものも立法案検討会で承認できるようにする)	木更津東 (2790)	400/65	採択
22-57	決議審議会で審議する緊急制定案の内容を規定する件(直近の規定審議会以降に生じた状況に応じたものに限る)	前橋 (2840)	255/216	採択
22-58	制定案の最終提出期限を改正する件(規定審議会の前年の6月30日までとする)		215/257	
22-59	RI理事会の見解表明案の最終提出期限を改正する件(規定審議会の前年の12月31日までとする)	2580	258/217	採択
22-60	決議案の欠陥事由を改正する件(RI細則8.070の(b), ©を削除する)	神戸西神 (2680) 前橋 (2840)	212/265	
22-61	RI細則における規定間の不一致をなくす件(理事とガバナーの各選挙手続の規定に日程の不一致があるのを修正する。代表議員の選出手続はガバナーの選挙手続の規定が準用されている)	RI理事会	同意議題として採択	
22-62	決議審議会に提出された決議案と緊急制定案が欠陥ありとされる理由を公表する件	加古川平成 (2680)	232/250	
Councils—meetings and representatives (審議会 会合と代表議員)				
22-63	ローターアクトクラブに制定案と決議案を提出することを認めることと, ローターアクターが審議会に投票権のある議員として参加することを認める	RI理事会	撤回	
22-64	審議会代表議員として指名する要件を改正する件(クラブは自クラブの会員1名のみを推薦することができる)		117/360	
22-65	直前5年間の元会長を審議会の投票権のない議員として認める件		158/314	
22-66	規定審議会を in person 又はオンラインで開催するものとする件		212/274	
22-67	決議審議会において緊急制定案を採択する要件を明確にする件(RI定款の改正は3分の2, RI細則と標準ロータリークラブ定款は過半数とする)		119/359	

22-68	規定審議会の議事録を公表する件	前橋 (2840)	202/270	
Councils—miscellaneous (審議会 その他)				
22-69	採択された決議案についてRI理事会がとった措置をガバナーに通知する件	神戸西神・高砂青松 (2680)	329/144	修正案採択
22-70	RI定款を、内容に実質的な変更を加えることなく、規定を現在化及び合理化する件	RI理事会	424/52	採択
District Administration (地区管理)				
22-71	パイロット地区におけるクラブ管理の要件を規定する件（パイロット地区においては、6000以下のクラブに対し、6年以下の期間にRI理事会が推奨する監督がなされる）	RI理事会	324/150	修正案採択
22-72	地区の境界を変更する条件を改正する件（地区の併合はクラブ数が20以下又は会員数が1100名以下の場合、地区の分割はクラブ数が100以上または会員数が5400名以上の場合とする）	茅ヶ崎 (2780)	247/234	採択
22-73	地区の境界の変更の発効期日を延期する件（パンデミックを理由に4年間変更を凍結する）		125/349	
22-74	地区年次大会を毎年開催することを必須としないものとする件（地区大会の決定事項をクラブの投票により決定できるものとする）		118/361	
22-75	地区大会の開催の頻度及び方法を改正する件（地区大会の開催を最低2年に一度とし、in-person以外の開催方法によることができるものとする）		撤回	
22-76	地区大会開催の日時と場所の決定手続の要件を改正する件（ガバナーとガバナーノミニーの間で不一致を生じないようにする）		168/292	
Avenues of Service, Object of Rotary, and Code of Conduct (奉仕部門, ロータリーの目的, ロータリアンの行動規範)				
22-77	奉仕の第2部門に専門能力開発を加え、クラブに推奨される委員会に職業奉仕員会を加える件		227/245	修正案
22-78	奉仕の第3部門の内容を改正して積極的平和主義を加える件		249/219	採択
22-79	奉仕の第3部門に高齢者のQOL（生活の質）の向上を加える件		125/347	
22-80	奉仕の第4部門として、地区が外国の地区と国際的に友好協定を結ぶことを加える件		59/417	
22-81	標準ロータリークラブ定款に「奉仕の理想」の定義規定を加える件	敦賀 (2650)	176/301	
22-82	組織規定にロータリアンの行動規範を規定する件		108/366	
Club Meetings and Attendance (クラブ会合と出席)				

22-83	クラブ例会を中止する理由について改正する件（標準ロータリークラブ定款第7条第1節(d)の(1)ないし(4)以外の理由で中止するときは連続3回以上中止できない）	加治木 (2730)	233/ 251	
22-84	ローターアクターがロータリークラブの例会に出席することを承認する件		同意議題として採択	
22-85	クラブの月次出席報告義務を定めた規定を削除する件	敦賀 (2650) 木更津東 (2790)	319-162	採択
22-86	クラブの月次出席報告を各月の会員数の報告に改正する件	川越 (2570)	68/409	
22-87	クラブの月次出席報告に四半期ごとの奉仕活動の報告を加える件（年度の最終例会後15日以内に年間の出席報告をするものとし、さらに四半期ごとの奉仕活動の時間と貢献についての報告を各四半期の最終例会から15日以内に事務総長に提出する）	大阪 (2660)	65/421	
22-88	出席に係るクラブ細則の例外規定を削除する件（クラブが、出席及び欠席による会員身分の終結について、クラブ細則において標準ロータリークラブ定款の規定と異なる規定を設けることを禁止する）		67/405	
22-89	出席に係るクラブ細則の例外規定を削除し、欠席したときのメイクアップ期間を改正する件（クラブが、出席について、クラブ定款と異なるクラブ細則を設けることを禁止し、欠席したときのメイクアップ期間を例会の前後14日間とする）	2730	47/425	
22-90	欠席したときのメイクアップの期間に関する規定を改正する件（同年度内を例会の前後14日間とする）	佐賀南 (2740) 千葉幕張 (2790)	カード式採決の結果、反対多数で否決	
22-91	欠席したときのメイクアップの期間に関する規定を改正する件（同年度内を各半期内とする）	2760	撤回	
22-92	出席規定の適用の免除の手続を改正する件（年齢と在籍年数の合計85年とする要件について、理事会は要件を備えれば当然に承認するのではなく、承認の可否を検討する一要素とする）		233/ 229	採択
22-93	事務総長の資格と報酬制限を定める件(ガバナー経験者ないしそれに準ずる者とし、年間報酬額40万米ドルを超えないものとする)	敦賀(2650)	135/336	
22-94	新世代委員会について規定する件(RI常任委員会とする)		132/345	

その他				
訴	RI理事会決定に対し、Lahore Greater Shaheen ロータリークラブが提訴した件 「2021年11月のRI理事会決定36号第3部のb、c、dを 維持するか」		455/29	維持すること を承認
審議会 委員会 決定	制定案22-39、22-52、22-54(いずれも採択済)を 統合する			